

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別弔慰金受給者情報ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対して特別弔慰金を支給するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍、6国籍、7続柄・家族・親族、8電話番号、9識別番号等	
記録範囲	弔慰金受給者	
記録情報の収集方法	本人からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	特別弔慰金受給者情報について、アクセスで管理。戦没者情報は紙台帳で保管している。	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	弁護士相談事務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	弁護士相談のために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号	
記録範囲	弁護士相談希望者	
記録情報の収集方法	相談希望者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	P I O－N E T （全国消費生活情報ネットワークシステム）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談のために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄・家族・親族、6電話番号、7職業・職歴、8健康状態	
記録範囲	消費生活相談希望者	
記録情報の収集方法	相談希望者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	個人情報を受付センター以外からの閲覧はできない。	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	わがまちメールシステム	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	わがまちメールを管理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号等、7職業・職歴	
記録範囲	わがまちメールの投稿者	
記録情報の収集方法	本人が投稿時に記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	